

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和6年7月2日（火） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時20分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局 （担当課）		生活経済部 人権推進課		
出席者	委 員	井坂委員、月岡委員、高木委員、安藤委員、友松委員、鈴木委員 計6名		
	市職員	鈴木部長、笠見課長、会見館長、大久保主事 計4名		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 部長あいさつ 4 報告 (1) 第三次守谷市男女共同推進計画の実施状況について (2) ダイバーシティ推進にかかる取組について 5 閉会		

確定年月日	会議録署名
令和6年7月18日	会 長 安藤 聖志

審 議 経 過

1 開会

事 務 局： 開会の前に、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認、不足資料なし】

事 務 局： それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

当委員会は、委員総数10名のうち6名が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

続きまして、当委員会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開となっており、2名の方が傍聴することを御報告いたします。

また、令和4年度第1回委員会において、会議録の作成及び公表については、発言者の氏名を記載することで承諾を得ていることを併せて御報告いたします。

2 会長あいさつ

事 務 局： ありがとうございました。続きまして、市長あいさつとなるのですが、本日松丸市長及び宮坂副市長につきましては、別の公務が入っているため欠席となっています。代わりまして、生活経済部 鈴木部長から御挨拶申し上げます。

3 部長あいさつ

事 務 局： ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、事務局の体制につきまして、改めて御紹介いたします。

【職員あいさつ】

事 務 局： それでは、これ以降、議事の進行は守谷市男女共同参画推進条例第20条第1項の規定により安藤会長にお願いいたします。

安藤会長、よろしくお願いいたします。

4 報告

(1) 第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について

安藤会長： それでは、議事を進めます。

「報告（１）第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、説明については、計画の基本目標がⅠ～Ⅲまでありますので、それぞれの基本目標ごとに説明し、質疑を受けていきたいと思います。

それでは、事務局から「基本目標Ⅰ」についての説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅰ」に関する説明が終わりました。

質疑又は意見等がございますか。

それでは私から。実績として大きな割合を占めている絵てがみコンクールにつきまして、昨年度と比較して減少が見られていますが、依頼の形式はどのように行っているのでしょうか。まちづくり協議会関連の事業ですと、依頼は行ったものの教育委員会側からスケジュール上対応が難しいとの案内があり、開催に至らないということもお聞きしたので、当コンクールの参加人数の減少にもそのような理由があるのでしょうか。

事務局： コンクールについては、開催の許可をいただいたうえで通知及び参加の依頼を全小中学校あてに行っています。ただ、その後の対応は学校側をお願いしていますので、対象児童・生徒全員分の作品を提出していただいている学校もあれば、一部の児童・生徒からの作品提出となっている学校、毎年不参加となってしまう学校もあります。

開催に至っていないということはないのですが、小中学校ごとの参加状況にばらつきが見られている状態です。

安藤会長： 学校側の対応によるところが大きいとはいえ、やはりこのようなイベントを毎年行っているということを発信していくことが大事なのかと思います。現在も広報紙等で周知を行っていることは存じていますが、参加対象の児童・生徒の方たちに参加したいと思っていただく、また、親御さんたちにも、うちの子を参加させてみたいと思わせる工夫が必要なのだと思います。

高木委員： 絵てがみコンクールは、例年いつぐらいの時期に開催しているので

しょうか。

事務局： 冬休みの課題というかたちでお願いをしていますので、11月頃に各学校へ開催通知・参加依頼を行い、冬休みが明けた1月中旬頃までに作品を提出していただき、2月末には入賞者が決定するよう作品の審査を行っていくというスケジュールで進行しています。

井坂委員： 市内の児童・生徒数が減少傾向にあるといった状況もあるのでしょうか。

事務局： 児童・生徒数につきましては増加傾向にあると認識しています。

高木委員： こういったコンクールで参加人数が落ち込んだ時の解決策として、参加賞を用意するというのがかなり有効であると思うのですが、現況はいかがでしょうか。

事務局： 入賞者を対象に、図書カードと啓発グッズを記念品としてお渡ししています。

令和6年度は記念品を見直し、図書カードの金額の増額を行っているので、対象児童・生徒の皆様には奮ってご参加いただきたいと考えております。

友松委員： 今の学生さんですと、電子機器の扱いも慣れているので、絵はがき現物にこだわらず、パソコンやタブレットで作成した作品を提出可能にしたり、アナログ部門・デジタル部門のように部門を設けて参加を募ったりするという開催形式も面白いのかもしれない。

井坂委員： 一度、冬休みではなく夏休みの課題として実施してみるのも良いのかもしれませんね。

ほかの課題との競争も発生してしまいましたが、課題のリストに男女共同参画という文面があるというのも、一種の意識づけになるのかと思います。

友松委員： 「各種メディアを通じた男女共同参画に関する情報提供回数」のうち、「その他男女共同参画に関する情報提供」につきまして、その他の例にはどのようなものが当たるのでしょうか。

事務局： 広報紙に掲載した男女共同参画に関する情報を指しています。
国や県から周知依頼がありました女性対象のキャリア研修の開催や

男女共同参画関係の運動週間開催時期の周知等を行いました。

井坂委員： 「市主催の市民対象啓発講座等」の参加者が15人と、0人ではないものの寂しい状態がうかがえます。

開催の周知や周知期間等、開催に向けてはどのような用意をされていたのでしょうか。

事務局： 広報紙への開催記事掲載、市SNSへの開催周知文掲載、市内公共施設での広報チラシの配備にて周知を行いました。

また、講演会は2月開催でしたので、ひと月前の1月初旬からの周知を開始し、約1か月間の周知を行いました。

井坂委員： 周知期間については、もう少し余裕を持って設けられたらよかったのかなと思います。

開催の周知についても、講演の内容に家族のあり方というテーマが含まれていることを踏まえて、学校に協力を仰ぎ、親御さんあてに周知を行うことができればよかったのかなとも思います。

友松委員： 同じ項目に含まれている学校対象の啓発が継続的に0人となってしまっているのは何か理由があるのでしょうか。

事務局： 新型コロナウイルスの影響が強く反映されてしまっています。

これまでのように対面では行うことができない。では、リモートで開催するとなった場合のテーマや講師をどうするか、講座内容の質は引き続き保てるか、開催時期はどうするか等の検討や調整がなかなかうまく行かず未開催という状態が続いてしまっています。

令和5年度から感染拡大にも落ち着きが見られましたので、学校を対象に何とか開催したいと準備を進めまして、今年度講座開催予定となっています。

井坂委員： 「発達段階に応じた適切な性教育の実施回数」につきまして、昨今は生理に関する教育というのが社会的な課題になっています。特に、男性が生理に関することを口にするのがタブーのようにになっている風潮が色濃く残っています。

女性の健康や就労にも関わってくることで、なるべく早いうちに正しい知識を身につける機会を設けることはとても重要なのだと思います。

安藤会長： 報告内容を見ると、市内小中学校の数と同数になっていますので、

各学校で1回行えばそれで良いという見方ができてしまいます。

井坂委員のお話にありましており、必要な知識を身につけるため、必要な回数分の教育の機会を設けていく動きがあると良いですね。

鈴木委員： 生理に関する教育については、学生向けというのにこだわる必要はないのかと思います。むしろ、年齢が上になればなるほどこういった分野に疎いという現状もあります。大人を対象にした正しい知識を身につける場も設ける必要があるのだと思います。

安藤会長： 年齢にあまりこだわりすぎず、対象を広く設定した研修会や講演会の開催も検討してみても良いのかかもしれませんね。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅱ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅱ」に関する説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

友松委員： 資料1の通し番号17の項目について、「夫婦の協力について考える機会を提供」とありますが、昨今では夫婦間のハラスメントや子どもの人権保護というのも問題となっています。そういった分野についても両親学級で取り扱っていく必要があるのだと思います。

安藤会長： 同項目について、担当課名が昨年度と変わっているようにお見受けできるのですが。

事務局： 令和6年度からの市役所組織変更に伴い、担当名が保健センターからおやこ保健課に変わっています。名称こそ変わりましたが、引き続き保健センターを事業所に構えて、母子保健にかかる業務が行われています。

安藤会長： 保健センターは昨年度改修が行われて以降、とても利用しやすくなったというお話を聞きます。ぜひ、両親学級等の関連行事も積極的に開催していただきたいと思います。

高木委員： 「審議会等における女性委員の割合」の項目について、実績の伸び悩みがうかがえます。各審議会での女性の人数をあらかじめ決めてお

くといった方法をとるのも手だと思います。

月岡委員： 募集の案内も女性優先と記載してあるものを以前よりも多く目にするようになりました。市全体として何とか増やしていきたいという考えが見えるのですが、なかなか実績が伴わないですね。

友松委員： 民生委員あてのものにつきましても、はじめから女性を選出するよう依頼がきていますね。

鈴木委員： 委員の選出が充て職となっている要素が強いのではないかと感じているのですが、その長を通して女性を優先的に選出していただくといった手段もとれるのかと思います。

井坂委員： 数の話ばかりになってしまっているのですが、女性にも固定的性別役割分担意識を強く持っている人がいます。

意思決定の場で女性の視点が反映されるようにするという点で、女性の数を増やすという考えはもちろん大切なのですが、災害時における生理用品の備蓄の重要性など、女性に関わる分野について正しい知識を持ち、理解している男性がいるということもとても重要です。

女性委員の選出が困難であるという現状であるならば、女性の視点を見落とすことのない男性を育成する機会の創出も必要なのだと思います。

事務局： これまでのお話のとおり、多くの審議会において委員の選出が充て職となっていることや選出対象者が規則によって定められていることが実績値停滞の原因かと思われます。

総務課で、審議会に誰もが参加することができるよう、リモートでの参加を可能とするための例規整備を検討する動きも見られているように、既存のあり方の見直し・女性の積極的な選出・正しい知識や広い視野を持った人材の育成機会の創出等について、各課に要請いたします。

安藤会長： 劇的な改善はなかなか困難な部分かもしれないのですが、継続的に取り組んでいただきたく思います。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅲ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅲ」に関する説明が終わりました。

質疑又は意見等がございますか。

それでは私から。資料１の通し番号２８から３０及び３５について、守谷市は企業に向けたアプローチの部分が弱いように感じます。

こういった企業に向けてアプローチするかを慎重に検討する必要があるのは承知の上で、モデルケースとなるような市内の大企業にピンポイントでお願いするというのも、やはりひとつの手なのではないかと思います。

井坂委員： 茨城県及び県内ハローワークで、就労関係の行事開催や情報発信が行われているのかと思われませんが、市としてそれらは活用しているのでしょうか。

事務局： 人権推進課で行われている取組になってしまうのですが、毎年度、偶数月に文化会館で職業相談を開催しています。

開催日にはハローワークの職員の方をお呼びし、事前に相談予約があった方と当日来館された方を対象に、相談の場を提供しています。

また、茨城県で開催される関連行事につきましても、人権推進課あてに開催の通知が届きますので、広報紙や市ＳＮＳへの記事掲載、チラシの配布にて周知対応を行っています。

井坂委員： 関連項目の実績がゼロというのは、やはり残念に思います。

男女共同参画においてどれも大切な取組ですので、従来の形式での対応が難しいようなら働きかけ方を変えるなどして、対応いただきたいと思います。

友松委員： 担当課である経済課について、様々な分野に取り組まれている活動的な課であるという印象があります。ぜひ、対企業の分野においても働きかけていただきたいですね。

鈴木委員： 女性の再就職支援について、市の職員採用の際に再就職枠を設ける等の施策は行っていないのでしょうか。

事務局： 一度離職された女性を対象とした枠というのは特別設けていないのですが、職員採用につきましては通常の４月採用に加えて１０月採用を開始していて、受験資格の年齢制限も広く設けていますので、意欲のある方はチャレンジができるようになっています。

再就職の支援が主目的にはなっていないものの、実際に採用された

方々を見ると、一度離職されていて小さいお子様がいる女性も少なくないようです。

安藤会長： 固定的性別役割分担意識の解消や各ハラスメント防止意識の向上によって、多様な働き方ができる雰囲気が市全体でできればと思います。
やはり企業の協力が不可欠であるかと思われますので、ぜひ、企業向けのアプローチを積極的に行っていただきたく思います。
その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。
ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

(2) ダイバーシティ推進にかかる取組について

安藤会長： 次に、「報告（２）ダイバーシティ推進にかかる取組について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局からの説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

井坂委員： 行政が主催となっている講演会ですと、各委員会や自治会あてに出席依頼を行うというイメージがあるのですが、そういった対応は行わなかったのでしょうか。

事務局： 講師の選定に時間を要したことにより、開催の確定が１２月中旬頃になったことに伴って、不特定多数へ向けた通知を行うのが精一杯となってしまっていますので、次回開催する際の改善点であると認識しています。

井坂委員： そういった方々に参加していただくことによって、感想が口コミで広がり、気づきのきっかけや意識の醸成につながるというケースも考えられますので、次回はぜひ御対応いただきたく思います。

高木委員： 啓発関係の講演会に参加者を集めるというのは難しいですし、今回は動画配信形式による開催という別の難しさが重なってしまい、それが如実に表れた結果のように思えますね。

鈴木委員： オンライン上の動画公開を申込者限定と設定したのは、何か理由があつてのことなののでしょうか。

事務局： 誰でも見られる形での開催ももちろん考えたのですが、ダイバーシティをテーマとした講演会を、どれくらいの人数の方が「受講したい」という意思をもって応募されるのかを把握したいという意図がありました。

井坂委員： 市民に向けて意識醸成を広く行うのであれば、限定公開期間とは別に一般公開期間を設けると良かったかもしれませんね。

参考にはなってしまいますが、再生回数の値が関心を持っている方の数という見方もできるかと思います。

事務局： 数々の御意見ありがとうございます。

開催方法の再考等、次回以降の講演会開催にあたっての検討事項とさせていただきます。

安藤会長： 茨城県の出前講座を活用しているとの記載がありますが、どのような形式で開催しているのでしょうか。

事務局： 茨城県職員の方を講師としてお招きし、講演していただく形です。毎年、4月中旬頃を目安に出前講座実施の通知が県内各市町村あてに届きますので、守谷市で実施するための申込を行っています。

応募多数の場合は抽選にて開催市町村が選定されるようですが、今年度は学校向け講座と職員向け講座の両方が受理されたため、開催が決定しています。

月岡委員： 学生向けの出前講座について、大井沢小学校の4年生を対象に開催するとのお話がありましたが、何か理由があるのでしょうか。

事務局： 昨年度実施した管理職を対象とした同出前講座にて、出席していた教育指導課の職員に強い関心を寄せていただいて、学生に向けてもダイバーシティに関する講座を開催したいとの相談がありました。

人権推進課としましても、学校を対象に意識醸成の場を設けたいと考えていましたので、ぜひお願いしますとお伝えし、教育指導課にて周知していただいたところ、手を挙げてくださったのが大井沢小学校だったという経緯があります。4年生を対象にというのも、大井沢小学校からの御要望となっています。

月岡委員： そうなのですね。

これを皮切りに各学校での講座開催等、市内にダイバーシティの輪

が広がると良いですね。

安藤会長： これからの社会で重要視されている考え方ですので、関連する講座の開催等、どんどん推し進めていただきたいと思います。

その他御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日予定されていた議題は全て終了いたしましたので閉会といたします。円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、令和6年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。

本日は御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございました。